

令和 2年 3月 16日

保護者の皆様へ

横浜市立芹が谷 小学校  
校長 江目 親利

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間中の  
校庭開放の実施について

この度の臨時休業におきまして、お子様も保護者の皆様も感染拡大防止を踏まえ、お過ごしのことと思います。感染拡大防止対策について、ご理解ご協力いただきまして、ありがとうございます。

この度、文部科学省より臨時休業期間中の校庭開放の考え方が示されました。

横浜市教育委員会からも児童の健康保持、運動機会確保の必要性を鑑み、保健所の意見も聞き、感染拡大防止の措置等を講じた上で、校庭開放を可能とする連絡がございました。

本校では以上のことをふまえ、次の内容で校庭開放を実施することにいたしました。

1 対象児童

本校に在籍する児童

※緊急受入れで登校している児童や、卒業式後の学校開放の場合は卒業した小学校6年生も含みます。

2 校庭開放日時・参加対象児童

令和2年3月17日（火）・23日（月）・24日（火）

※土日祝日及び卒業式前日、卒業式、修了式等を行う日を除きます。

3月17日（火）	9：30	～	10：30	1・2・3年への開放
	10：30	～	11：30	4・5・6年への開放

3月23日（月）	9：30	～	10：30	1・2・3年への開放
	10：30	～	11：30	4・5・6年への開放

3月24日（火）	9：30	～	10：30	1・2・3年への開放
	10：30	～	11：30	4・5・6年への開放

### 3 参加するにあたって

- ご家庭で保護者の方がお子様の健康状態を確認し、健康観察票に必要事項を記入し持たせてください。受付にて、職員が健康状況を確認いたします。熱があったり体調不良があったりする場合は、参加できません（来校しても受付にて参加をお断りいたします）。
- 緊急受け入れを行っているご家庭のお子様は、すでに、受け入れでご活用のご健康観察票を、今回の校庭開放でもご使用ください。
- できるだけ一人で登下校しないように、ご配慮ください。
- 校庭では、一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないように配慮します。ご家庭でもお子様と校庭開放の過ごし方は、ご確認ください。
- ご家庭においても引き続き、手洗い、うがいの励行等、感染拡大防止のためのご協力をお願いいたします。
- 今回の校庭開放は、通常の学校の約束（芹が谷小学校スタンダード）をもとに行います。ご承知おきください。
- 登下校の際は、正門を使用してください。

### 4 持ち物

健康観察票

校庭で遊ぶことができる遊具（例：なわとび やわらかいボール 等）

### 5 その他

雨天の場合は、校庭開放は中止いたします。

その場合は、9：00に決定し、保護者の皆様に、メールでお知らせいたします。

※メール配信に未登録の方には電話でお知らせいたします。